

令和5年4月14日

保護者各位

鹿児島県立沖永良部高等学校  
校長 徳留 健作

### 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（お知らせ）

陽春の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、3月17日に文部科学省から「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）」が発出されました。内容は、「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等を踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂が行われ、留意事項等について示されたものです。

については、本校は、新学期以降の学校におけるマスクの取扱い等について、下記に示す考え方等を踏まえた上で、適切に対応してまいります。御理解と御協力を宜しく願います。なお、何か不安なこと等ありましたら、学校または担任へ御相談下さい。

#### 記

#### 1 マスク着用の基本的な考え方

- (1) 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。ただし、校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- (2) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいたりすることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにすること。
- (3) 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましいこと、これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクの着用する又は生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。

#### 2 食事をとる場面における対策について

食事をとる場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食にあたっては、飛沫をとばさないように注意すること。その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場面には、対面の生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこと。